

## 行 動 計 画

迫害を逃れて日本に来た難民を支援するためには、人の力が欠かせません。難民支援協会は一人ひとりの難民への支援を提供することを使命としていますが、それを実施・維持するために多くの人々が関わっています。会員や寄附して下さる支援者の方々をはじめ、現場で支援に携わるスタッフや支援の輪を広げるスタッフなど、様々な専門性を持つスタッフの手によって難民支援は支えられています。その全てのスタッフが能力を十分に発揮してできる限り長く働き続けられる為に、ライフステージにあわせた多様な働き方が実現できるよう、次のように行動計画を策定します。

1.計画期間 2010年5月1日から2012年4月30日までの2年間

### 2.内容

目標1：2010年6月までに、小学生未満の子を持つスタッフが、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

(対策)

- 2010年 5月～スタッフの具体的なニーズ調査、他機関による実施事例を含めた検討開始
- 2010年 6月 制度の導入
- 2010年 6月～社内広報や説明会によるスタッフへの短時間勤務制度の周知徹底

目標2：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性スタッフ・・・取得率70%以上にする。

男性スタッフ・・・1人以上取得すること。

(対策)

- 2010年 5月～スタッフの具体的なニーズ調査、他機関による実施事例を含めた検討開始
  - 2010年 6月～取り組み開始
- 社内広報や説明会の実施などによるスタッフへの育児休業制度の周知徹底

目標3：2010年8月までに、年次有給休暇取得の推進プランを策定する。

(対策)

- 2010年 6月～ 年次有給休暇取得推進のための検討開始、アイデア募集
- 2010年 8月～ 有給休暇取得推進プラン策定・施行